

## 学術活動強化委員会担当 開催補助一覧

2018年11月5日改訂

		国際学術集会	
年間予算		110万円	
区分	A-1) 外国人等講演会	A-2) 国際シンポジウム	
各区分での予算の目安	30万円	80万円	
申請者	正会員		
補助対象	単数または少数の来日中の外国人研究者(外国在住の日本人を含む)の講演にかかる費用	比較的小規模の国際会議等の招聘外国人研究者の招聘および会議にかかる費用	
(注1)	国内旅費	実費	実費(外国人等のみ)
	海外渡航費	不可	可(外国人等のみ)
	宿泊費	1万円まで/泊 (一泊以内)	1万円まで/泊 (外国人等のみ)
	謝礼	2万円まで/人	
	その他	不可	ポスター、会場費、要旨代、アルバイト代等
申請額目安 (注2)	2~5万円/件(1人あたり)	20~40万円/件 (補助限度50万円/件)	
補助対象外となる場合 (注3)	・他の団体が主催するセミナー等の経費の一部となるもの	・毎年あるいは隔年、連続して開催されるもの  ・大規模(招聘渡航費以外が300万円以上)な国際会議の経費の一部となるもの	
申請締切	随時受付 (ただし原則として開催1ヶ月前まで)	前期: 4月30日  後期: 10月31日  (原則として申請時より6ヶ月~2年後に開催されるもの)	

(注1)講師にかかる旅費(国内・国外)、宿泊費、謝礼のすべてに源泉徴収税が課せられます。

詳細は事務局にお問い合わせください。

(注2)遠方からの演者に対する旅費が高額になる場合は、上限以上の補助を認める場合があります。

(注3)本会の学術活動が活発化すると期待される場合は補助を認める場合があります。

外国人等:外国在住の日本人を含む